

吹田市の 商業について

Ver.4



吹田市 都市魅力部 地域経済振興室

目次

1	産業の現状と特徴	1
	(1) 吹田市と近隣市との労働力人口の比較	
	(2) 吹田市の事業所数・従業者数の推移	
	(3) 吹田市内産業別事業所数	
	(4) 吹田市内産業別従業者数	
	(5) 近畿府県商業販売額	
2	大規模小売店舗及び中規模小売店舗の状況	6
3	商店街・小売市場位置図	9
4	商店街等の状況	10
	商店街・小売市場の集積地域プロフィール、名称、 所在地及び加盟店舗数	
5	商業振興施策(商店街等活性化施策)の概要	15
	(1) 商業振興補助金概要、交付実績、補助事例	
	(2) その他	
	参考資料	19
	(1) 吹田市産業振興条例	
	(2) 地域における商業の活性化に関する要項	
	(3) 商業者等に求められる具体的な地域貢献策の例	

参考文献

1 産業の現状と特徴

吹田市は、市内南部を中心として、江坂地域やJR吹田駅の周辺地域、また神崎川の周辺地域などにおいて、商業や工業などの多くの事業所が立地しており、大阪市などの周辺都市から多くの通勤者を受け入れる機能を持つ産業集積都市の側面を持っています。その一方で、市内北部を中心とした、計画的なまちづくりが行われた千里ニュータウン、豊かな緑と文化・レクリエーション施設が整った万博記念公園のほか、全国でも有数の大学や研究機関、高度先端医療機関の集積があり、市域全体で見ると、産業集積都市という側面だけでなく、住宅都市、文化都市、教育都市、医療都市といった複合的な機能を併せ持ったまちとなっています。

- ・吹田市内の大学、医療機関

吹田市は、大阪大学、大阪学院大学、関西大学、千里金蘭大学、大和大学、国立民族学博物館の5大学1研究機関が立地する全国でも有数の「大学のあるまち」です。各機関との間で、文化・教育・産業・まちづくりなどの分野において、地域連携を推進する協定を締結しています。また、市立吹田市民病院のほか、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部付属病院、大阪府済生会千里病院千里救命救急センターなど、多くの医療機関に恵まれたまちでもあります。現在、北大阪健康医療都市「健都」のまちづくりを進め、医療クラスターの形成に向けて取り組んでいます

(1) 吹田市と近隣市との労働力人口の比較

昼間労働力人口に占める市外常住者数の割合が、他市を大きく上回っており、市外から市内への通勤者が多いことがうかがえます。

市内昼間労働力人口の総数が近隣市の中で最も多くなっており、吹田市はベッドタウンという側面だけではなく、周辺都市からの通勤者を受け入れる機能を持った産業都市という側面も有しています。

(平成27年国勢調査より)

	市内就業者数			市内労働力人口		
	総数			総数		
		市内 従業者数	市外 従業者数		市内 常住者数	市外 常住者数
吹田市	165,156	58,395	106,761	132,659	58,395	74,264
豊中市	175,364	65,174	110,190	122,362	65,174	57,188
高槻市	150,215	65,506	84,709	101,840	65,506	36,334
茨木市	126,662	50,440	76,222	97,559	50,440	47,119

(2) 吹田市の事業所数・従業者数の推移

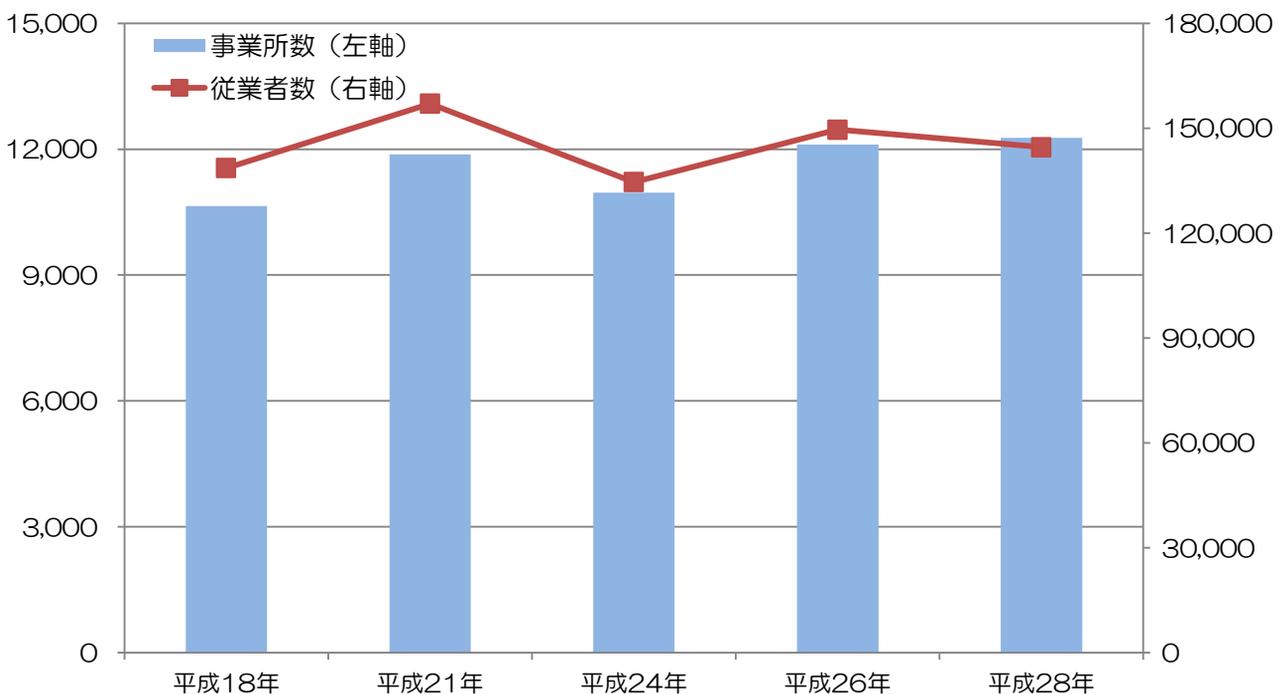
平成18年までは事業所・企業統計調査という調査が行われていましたが、平成21年からは経済センサスという調査に変わったため、調査方法の変更に伴う調査対象の拡大もあり、事業所数、従業者数ともに数値上は若干増加しています。

平成24年には再び事業所数、従業者数ともに減少していましたが、平成26年には事業所数、従業者数ともに増加、平成28年には事業所数が若干増加し、従業者数は減少しています。

調査年	事業所数 (公務除く)			従業者数 (公務除く)		
	事業所数	増減数	増減率	従業者数	増減数	増減率
平成18年	10,642	-	-	138,594	-	-
平成21年	11,874	1,232	11.6%	156,997	18,403	13.3%
平成24年	10,962	-912	-7.7%	134,589	-22,408	-14.3%
平成26年	12,112	1,150	10.5%	149,605	15,016	11.2%
平成28年	12,270	158	1.3%	144,593	-5,012	-3.4%

※ 平成18年は事業所・企業統計調査、平成21年～28年は経済センサスより

事業所数（公務は除く）



(3) 吹田市内産業別事業所数

事業所総数の約3割が卸売業・小売業、次いで宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉となっており、全産業のおよそ5割を占めています。

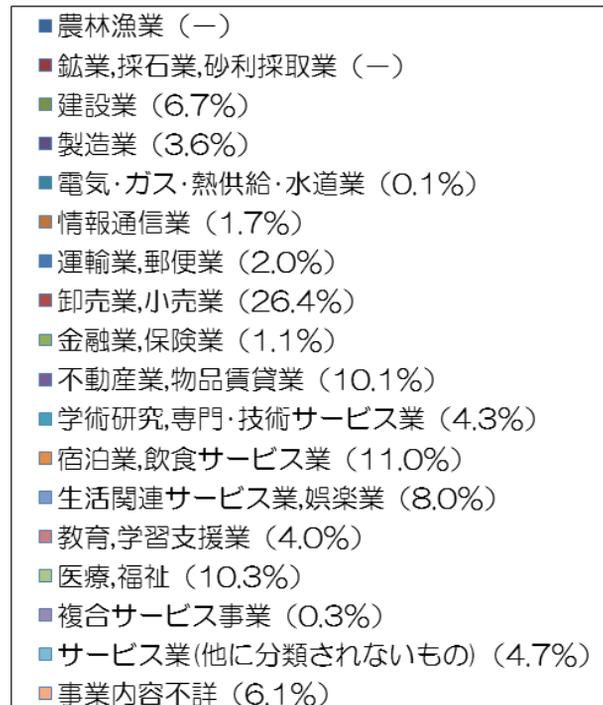
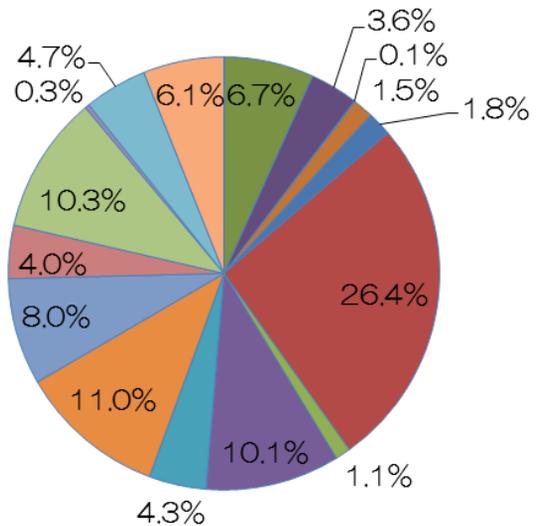
また、平成28年経済センサスー活動調査によると約4割の事業者が豊津・江坂・南吹田地域に集積し、その内、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業が5割を越えています。

(平成28年 経済センサスー活動調査より)

《事業所数内訳》

(単位：事務所)

農林漁業	5
鉱業,採石業,砂利採取業	-
建設業	824
製造業	441
電気・ガス・熱供給・水道業	7
情報通信業	189
運輸業,郵便業	222
卸売業,小売業	3,236
金融業,保険業	140
不動産業,物品賃貸業	1,234
学術研究,専門・技術サービス業	526
宿泊業,飲食サービス業	1,354
生活関連サービス業,娯楽業	978
教育,学習支援業	487
医療,福祉	1,263
複合サービス事業	42
サービス業(他に分類されないもの)	578
事業内容不詳	744
合 計	12,270



(4) 吹田市内産業別従業者数

従業者数の約3割が卸売業・小売業、次いで、医療・福祉となっており、全産業の約4割を占めています。

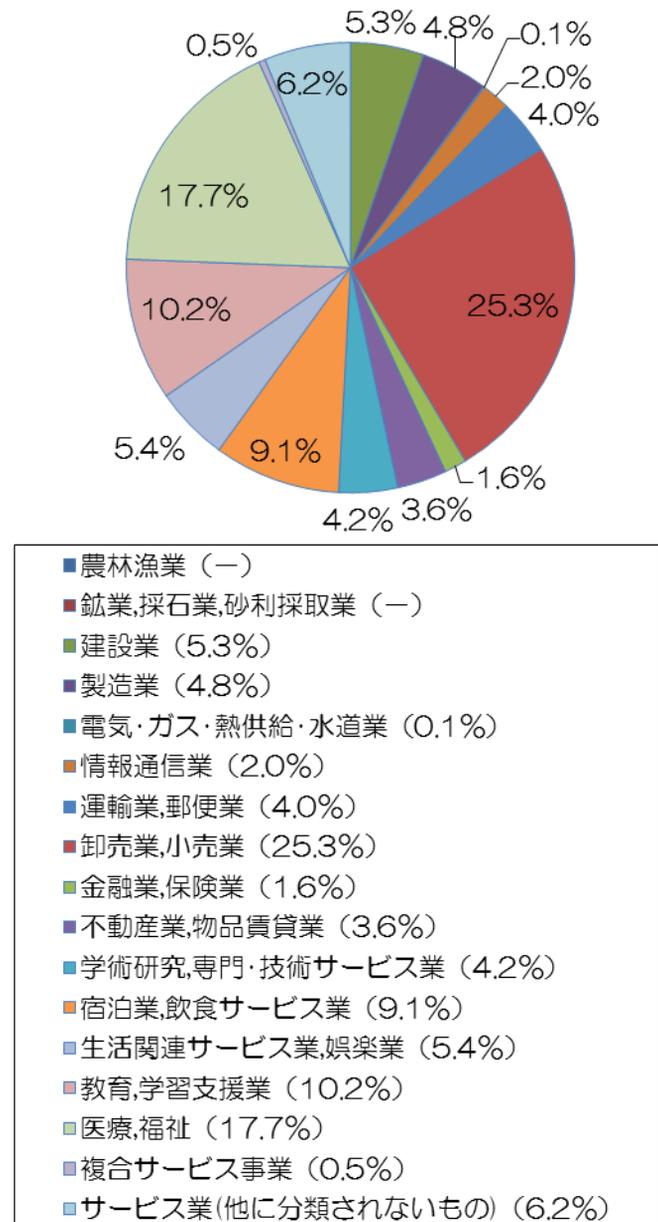
また、平成26年経済センサスー活動調査によると約4割を越える従業者が豊津・江坂・南吹田地域に集中し、その内、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業が約5割を占めています。

(平成28年 経済センサスー活動調査より)

《従業者数内訳》

(単位：人)

産業大分類	従業者数
農林漁業	38
鉱業,採石業,砂利採取業	0
建設業	7,621
製造業	6,968
電気・ガス・熱供給・水道業	114
情報通信業	2,960
運輸業,郵便業	5,715
卸売業,小売業	36,510
金融業,保険業	2,308
不動産業,物品賃貸業	5,165
学術研究,専門・技術サービス業	6,120
宿泊業,飲食サービス業	13,219
生活関連サービス業,娯楽業	7,772
教育,学習支援業	14,805
医療,福祉	25,603
複合サービス事業	669
サービス業(他に分類されないもの)	9,006
合計	144,593



(5)近畿府県商業販売額

商業販売額は大阪府内では大阪市、東大阪市に次いで第3位となっています。また、近畿他府県の販売額と比べてみると、商業全体では和歌山県、奈良県に次ぐ販売額となっています。卸売業では滋賀県と同規模、奈良県の約2倍となっています。全国的に見ても商業販売額は全体で55位、卸売業販売額に限れば51位となっており、商業販売額、とりわけ卸売業の販売額は全国的に見ても非常に大きいことが分かります。

(平成28年 経済センサスー活動調査より)

府県名	合計		卸売業		小売業	
	事業所数	年間商品販売額 (百万円)	事業所数	年間商品販売額 (百万円)	事業所数	年間商品販売額 (百万円)
全国	1,087,137	544,835,917	278,013	406,802,294	809,124	138,015,622
大阪府	74,671	55,693,043	25,998	45,961,888	48,673	9,731,155
兵庫県	42,050	14,379,383	9,393	8,916,888	32,657	5,462,757
京都府	22,634	7,158,201	5,249	4,346,735	17,385	2,811,467
三重県	16,224	3,783,623	3,302	1,871,064	12,922	1,912,559
滋賀県	10,886	2,544,255	2,140	1,178,388	8,746	1,365,867
奈良県	9,692	1,997,169	1,658	806,809	8,034	1,190,360
和歌山県	10,776	2,082,920	2,212	1,143,373	8,564	939,547

吹田市	2,445	1,919,875	1,067	1,635,413	1,378	284,462
-----	-------	-----------	-------	-----------	-------	---------

市内産業の特徴

- 大阪府内第6位（全国第51位）の卸売業の販売額
- 大阪府内第3位の開業率

市内で新たに事業を開始する起業者が多いまちでもあります。平成28年度経済センサスー活動調査によると本市の開業率は6.5%であり、大阪府内の市町村においては第3位となっています。

(平成28年度経済センサスー活動調査より)

2 大規模小売店舗及び中規模小売店舗の状況

(1) 大規模小売店舗出店状況（店舗面積が1,000㎡を超える店舗）

44店舗、店舗面積計が223,235㎡で、1店あたりの平均店舗面積は、5,073㎡です。（平成30年5月1日現在）

単位：㎡

スーパー（計21店）	所在地	面積
1 イズミヤ千里丘店	山田南	15,488
2 吹田さんくす【含 ダイエー吹田店、吹田さんくす専門店街】	朝日町	20,567
3 イオン南千里店	千里山西6丁目	14,600
4 イオン北千里店	古江台4丁目	14,000
5 大丸ピーコックPマート山田店（山田北ショッピングプラザ内）	山田北	1,350
6 バンブー緑地公園【含 阪急オアシス、ジョーシン】	千里山竹園	4,199
7 阪急オアシス北千里店	古江台4丁目	1,763
8 グルメシティ江坂店	豊津町	1,847
9 デイリーカナートイズミヤ山田西店	山田西2丁目	1,947
10 メラード佐井寺店【含 関西スーパー佐井寺店】	佐井寺南が丘	2,397
11 アザール桃山台【含 阪急オアシス桃山台店】	桃山台5丁目	2,500
12 ライフ吹田泉町店	泉町1丁目	2,500
13 コーヨー吹田店（Dew 阪急山田内）	山田西4丁目	1,400
14 マックスバリュ吹田千里丘店	千里丘北	2,600
15 フレンドマート岸部店	岸部南1丁目	2,253
16 関西スーパー江坂店	豊津町	1,400
17 ライフ岸部店	原町4丁目	2,200
18 BiVi千里山【含 阪急オアシス】	千里山霧が丘	1,798
29 阪急オアシス吹田穂波店	穂波町	1,459
20 吹田グリーンプレイス【含 阪急オアシス】	片山町2丁目	3,360
21 satake ビエラ千里丘店	長野西	1,462
専門店（計10店）		
1 東急ハンズ江坂店【含 しまむら】	豊津町	5,622
2 大塚屋 江坂店	豊津町	1,480
3 アオキ大阪千里総本店	千里山竹園	2,933
4 オルボ新御堂筋本店	春日1丁目	2,225
5 BOOK OFF 吹田関大前店	千里山東1丁目	1,035
6 スポーツオーソリティデュー阪急山田店（Dew 阪急山田内）	山田西4丁目	3,950
7 トイザラス阪急山田店（Dew 阪急山田内）	山田西4丁目	3,200
8 ジョーシン千里丘店	千里丘上	2,859
9 ジョーシン吹田上新庄店	西御旅町	2,440
10 ドン・キホーテ吹田江坂店（モアイプラザ内）	豊津町	1,352

小売市場（計1店）	所在地	面積
1 豊津ファミリーショップ	垂水町2丁目	1,922
ホームセンター（計4店）		
1 コーナン千里山田店（山田北ショッピングプラザ内）	山田北	3,090
2 コーナン吹田インター青葉丘店	青葉丘南	4,386
3 ロイヤルホームセンター吹田店	岸部中2丁目	3,982
4 コーナン吹田吹東店	吹東町	3,242
その他（計7店）		
1 北センタービル	古江台4丁目	1,168
2 東急プラザオッツ【含 ユニクロ】	豊津町	2,989
3 北千里専門店	古江台4丁目	1,947
4 メロード吹田1番館	片山町1丁目	1,673
5 Dew阪急山田【含 ユニクロ、ブックファースト】	山田西4丁目	5,150
6 トナリエ南千里 【含 阪急オアシス南千里店、スーパーサンキョー】	津雲台1丁目	4,500
7 EXPO CITY	千里万博公園	61,000
合 計 44店舗		223,235

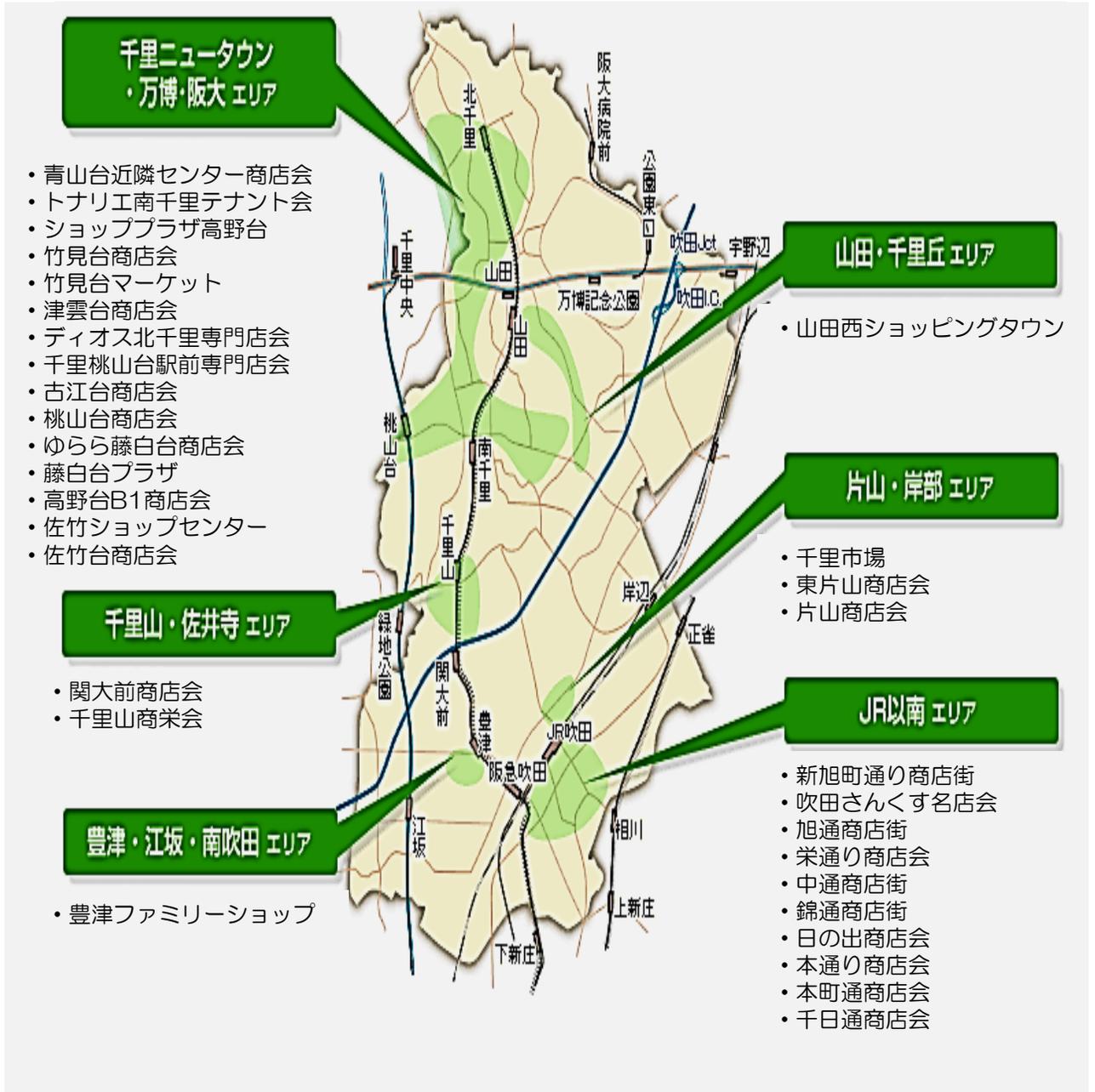


(2) 中規模小売店舗出店状況(店舗面積が500㎡以上1,000㎡以下の店舗)

単位:㎡

スーパー(計13店)	所在地	面積
1 ピーコックストア津雲台店	津雲台4丁目	793
2 ライフ桃山台店	桃山台2丁目	635
3 いかりスーパー王子店	山田西4丁目	596
4 コーヨー江坂店	江の木町	620
5 マルヤス吹田店	原町4丁目	642
6 ピーコックストア千里山店	千里山東2丁目	848
7 グルメシティ公園前店	江坂町1丁目	990
8 ライフ豊津店	出口町	999
9 マックスバリュ江坂店	江坂町2丁目	959
10 フーズマーケットsatake	朝日町	656
11 フレスコ山田西店	山田西1丁目	724
12 マルヤス新芦屋店	新芦屋下	963
13 フーズマーケットsatake 岸辺駅前店	岸部南	875
小売市場(計2店)		
1 サンゼリア千里	片山町3丁目	650
2 竹見台マーケット	竹見台2丁目	724
専門店(計13店)		
1 西松屋千里丘店	青葉丘南	830
2 キリン堂吹田山田店	山田西2丁目	594
3 サーバ吹田末広店	末広町	909
4 ドラッグセガミ岸辺店	岸部南1丁目	874
5 P&LUXE	千里丘上	635
6 スギ薬局千里丘店	長野東	662
7 ジップドラッグ千里丘店	千里丘上	509
8 レックス江坂店	豊津町	921
9 キリン堂吹田南金田店	南金田	703
10 スギ薬局吹田金田店	金田町	659
11 スギ薬局吹田清水店	清水	598
12 スギ薬局南千里店	佐竹台1丁目	914
13 2nd STREET	岸部中2丁目	525
総合店(計1店)		
1 ジャパン吹田店	山田南	839
その他(計3店)		
1 北センター専門店	古江台4丁目	787
2 桃山台駅前店舗	桃山台5丁目	579
3 ホームギャラリー	豊津町	554
合計 32店舗		23,766

3 商店街・小売市場位置図（平成30年9月現在）



4 商店街等の状況

大正12年吹田操車場の開設に伴い、翌13年国鉄吹田駅が移転されると、駅周辺には小規模な商店が立ち並び始め、翌14年には商店数も50余軒に増加し、旭通商店街の前身である旭会が結成されました。強制疎開等乗り越え、旭通商店街は、戦後も大阪を代表する商店街となりました。

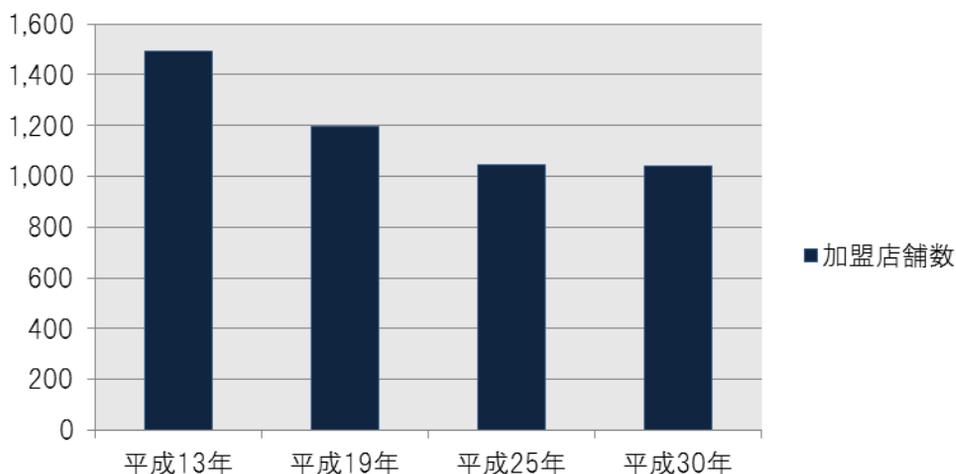
また、千里ニュータウンでは、昭和37年佐竹台近隣センターがニュータウンで初めて開設され、昭和45年の万国博覧会開催時には、8住区にそれぞれ近隣センターが開設されました。

平成30年9月現在、商店街・小売市場数は34、加盟店舗数は1,040店で、平成13年と比較すると、商店街・小売市場が25団体、加盟店舗数が445店、共に減少しています。

- 商店街・・・通りに沿って並び複数の商店など、一つの区域にある個々の店舗の集まり
- 小売市場・・・一つの建物の中に、生鮮食品や一般食料品、日用品などの小売店が出店している小売業態

加盟店舗数

年度	団体数	加盟店舗数	空き店舗数
平成13年 (2001年)	59	1,495	165
平成19年 (2007年)	45	1,196	94
平成25年 (2013年)	39	1,046	113
平成30年 (2018年)	34	1,040	94



(1) 商店街・小売市場の集積地域プロフィール、名称、所在地及び加盟店舗数

(平成30年9月現在)

JR以南地域		
<p>安威川や神崎川を隔てて大阪市と接し水運に恵まれていたことから、交通の要衝として発展し、市内でも早くから開けてきた地域。吹田発祥の地と言われ、旧集落のまちなみや由緒ある寺社など、かつての面影を残しています。JR吹田駅付近は大正時代の駅移転に伴って旭通商店街が形成されるなど、商業の中心地として発展してきました。</p>		
商店街・小売市場名	所在地	加盟店舗数
新旭町通り商店街協同組合	元町	69
吹田市旭通商店街協同組合	朝日町	113
吹田市錦通商店街協同組合	朝日町	43
吹田さんくす名店会商業協同組合	朝日町	80
吹田市栄通り商店会	昭和町	25
吹田市中通商店街組合	朝日町	48
吹田市本町通商店会	内本町1丁目	21
吹田市本通り商店会	高浜町	35
日の出商店会	日の出町	12
吹田市千日通商店会	高浜町	11

片山・岸部地域

千里丘陵のすそ野にあたり、古来より丘陵の斜面と豊富で良質な粘土を用いて窯業が営まれ、後期難波宮や平安京の造営に用いた瓦の生産地であったことが知られています。明治時代には、豊富で良質な地下水を求めてビール工場が創業し、大正時代には国鉄吹田操車場が設けられ、当時の吹田を「ビールと操車場のまち」とイメージさせた地域。昭和に入ると大阪高槻京都線（産業道路）の開通を機に片山商店街が形成され付近の丘陵部は住宅地として発展しました。

商店街・小売市場名	所在地	加盟店舗数
サンゼリア（小売市場）	片山町3丁目	10
吹田市東片山商店会	片山町1丁目	19
吹田市片山商店会協同組合	片山町3丁目	22

豊津・江坂・南吹田地域

千里丘陵の南側にあり、地下水が豊富で垂水神社など水にゆかりのある史跡が多くあります。また、地区内の遺跡からは、古代より広域的に交流があったことがうかがえます。高度成長期に入ると、千里ニュータウンの開発や万国博覧会の開催を機に国道423号線（新御堂筋）や地下鉄御堂筋線の延伸整備が進められ、あわせて江坂駅周辺等では土地区画整理事業が行われました。江坂駅を中心に北大阪の都心的役割としての商業・業務施設等の集積する地区となっています。

商店街・小売市場名	所在地	加盟店舗数
豊津ファミリーショップ協同組合 （小売市場）	垂水町2丁目	13

千里山・佐井寺地域

市域中央部に位置しており、千里丘陵の起伏に富んだ地形を持ち、古くから尾根筋に佐井寺、谷筋に春日などの集落が形成されてきました。集落内には歴史的なまちなみ、佐井寺伊射奈岐神社や佐井寺など歴史的資源が数多く残されています。

千里山地区は、大正末期に阪急千里線の開通に伴って郊外住宅地として開発され、緑豊かな閑静な住宅地として発展してきました。広大な敷地に豊かな緑とオープンスペースを持つ関西大学は、地域文化や学生向けのにぎわいのある商業地を形成しています。

商店街・小売市場名	所在地	加盟店舗数
関大前商店会	千里山東1丁目	147
千里山商栄会	千里山西1丁目	51

山田・千里丘地域

市域東部に位置しており、山田川や旧小野原街道沿いに古くから大きな集落が形成されています。集落内には旧家や由緒ある紫雲寺、圓照寺、山田伊射奈岐神社、太鼓神輿や権六おどりなど、有形、無形の歴史的資源が数多く残されています。

千里丘地区では戸建て住宅や企業の厚生施設等が多く立地していましたが、マンション開発等が進んでいます。

阪急山田駅周辺では、地域住民と事業者、行政の三者によるまちづくりが実施され、さらに公共施設の整備により、市域北部の新たな交流拠点が形成されています。

商店街・小売市場名	所在地	加盟店舗数
山田西ショッピングタウン	山田西2丁目	19

千里ニュータウン・万博・阪大地域

竹林と雑木林の広がる丘陵地でしたが、日本で初めてのニュータウンとして大規模住宅地の開発事業が昭和30年代から約10年をかけて行われました。地域内には集合住宅と戸建住宅による住宅地、地区センターや近隣センターの商業地をはじめ、公園、道路などの公共空間が計画的に整備され、大阪都心への交通利便性が高い、落ち着いたある住宅地として成熟したまちとなっています。まちびらきから50年ほどが経過した現在では、住宅の老朽化も進み、時代の変化に対応したまちの更新時期を迎えています。

商店街・小売市場名	所在地	加盟店舗数
青山台近隣センター商店会	青山台2丁目	15
トナリエ南千里テナント会 (小売市場)	津雲台1丁目	41
ショッププラザ高野台	高野台4丁目	8
竹見台商店会	竹見台3丁目	24
竹見台マーケット(小売市場)	竹見台3丁目	9
津雲台商店会	津雲台4丁目	14
ディオス北千里専門店会	古江台4丁目	34
千里桃山台駅前専門店会	桃山台5丁目	18
古江台商店会	古江台2丁目	7
桃山台ショッピングセンター	桃山台2丁目	21
ゆらら藤白台商店会	藤白台2丁目	9
藤白台プラザ(小売市場)	藤白台2丁目	5
高野台B1商店会	高野台1丁目	14
佐竹ショッピングセンター(小売市場)	佐竹台2丁目	11
佐竹台商店会	佐竹台2丁目	16

5 商業振興施策(商店街等活性化施策)の概要

(1) 商業振興補助金概要、交付実績、補助事例

近年の消費者ニーズの多様化・高度化・情報化の進展や後継者問題など商業者を取り巻く環境は年々厳しい状況となっています。

そのような中、商店街・小売市場が実施する催物の開催費用や調査研究費等に対する「商工業団体事業活動促進補助金」、商店街等が協同して開催する催物や空き店舗活用事業に対する「商店街等魅力向上促進事業補助金」、共同施設の施設整備・補修に対する「商店街等商業共同施設設置事業補助金」、コンサルタント派遣を支援する「商業活性化コンサルタント派遣事業補助金」等の助成を行っています。

「商工業団体事業活動促進補助金」

市内の商工業団体が、商工業の振興を促進するために実施する調査研究、研修、催物、HP・オリジナルグッズ制作に対し補助する。

補助対象経費の1/2、上限20万円

平成29年度補助実績

…12団体16事業、補助額計 2,336,485円

「商店街等魅力向上促進事業補助金」

商店街等が「経営改善」や「まちづくり」の視点から取り組む先導的な事業（地域活性化のためのイベント、オリジナル商品の開発等）及び空き店舗を借り上げ共同施設やチャレンジショップなどに活用する事業に対し補助する。

① 先導的な事業…補助対象経費の3/4 上限200万円

② 空き店舗活用事業…補助対象経費の1/2

改装費等上限200万円

広告宣伝費上限100万円

平成29年度補助実績

…① 4団体4事業、補助額計 5,621,035円

② 1団体1事業、補助額計 2,000,000円

補助事例 1

◎千里ニュータウン商業祭(吹田市商業団体連合会)

地元商業の活性化をはじめ、千里ニュータウンをより多くの方々に知っていただくことを目的とし開催。多数の出店やフリーマーケット、また地元中学校による吹奏楽や移動動物園など商業の活性化や地域の活性化に寄与している。



補助事例 2

◎すいたアジアンフェア(アジアンフェア実行委員会)

JR吹田駅周辺の商店街を中心に地域の団体等と一緒にアジア諸国のステージパフォーマンスやフードコートなどのイベントを行い、商業者と地域コミュニティの交流を目的とし開催。組織力向上や地域商業の活性化に寄与している。



「商店街等商業共同施設設置事業補助金」

商店街等が消費者の利便に供する目的で公共公益性のある商業共同施設を設置した場合に補助する。

対象施設・・・冷房施設、公衆便所、街路灯・防犯灯、防犯カメラ、アーケード等

補助率・・・法人団体30%、任意団体15%

限度額・・・500万円（合算限度額500万円）

平成29年度補助実績・・・1団体、補助額計 980,000円

「商業活性化コンサルタント派遣事業補助金」

商店街等が商店街運営の改善などを検討する場合、その指導・助言のため吹田商工会議所が派遣するコンサルタントに要した費用を補助する。

1団体に対し派遣1回につき5万円以内、補助限度額年間120万円

平成29年補助実績・・・吹田商工会議所

（実施団体2団体2事業）補助額計 1,020,000円

（2）商業相談事業の概要

市内小売商店の経営体質の強化を図り、また各商業団体の経営近代化の促進を図る事を目的に、中小企業診断士の資格を持つ相談員により実施。

相談実施日時

* 庁内相談（第3木曜日 午後1時から午後5時）

商店経営全般についての相談

* 庁外相談（第2・4木曜日 午後1時から午後5時）

市内小売市場・商店街等への巡回相談

(3) その他

商工業団体や市内事業者への情報提供について

市内の中小企業者や商工業者に対して、国・府・市及び関係機関などの産業振興施策や融資制度、各種商工関連調査やイベント等の有効な情報を様々な方法で提供しています。

- ・商工ニュース（年4回発行）
- ・FAX商業情報すいた（毎月第1金曜日及び臨時号も発行）

情報交換等の場への参画について

商業者等が商業の活性化やまちづくりについて、協議する場へ参加し情報交換などを行っています。

- ・NPO法人JR吹田駅周辺まちづくり協議会
- ・JR吹田駅周辺商店街ルネサンス事業実行委員会
- ・北千里地域交流研究会
- ・片山地区商店会活性協議会
- ・竹見台・桃山台近隣センター地区再開発研究会
- ・関大前周辺まちづくり勉強会 等



様々なイベントなどが開催されまちのにぎわい創出、地域の活性化に繋がっています。



参考資料

吹田市産業振興条例

吹田市は、産業振興施策を進める上での最も基本的な考え方や方針を定めた「吹田市産業振興条例」を、平成21年4月に施行いたしました。

この条例は、「産業の振興に関する基本理念及び施策の方針を定め、市、事業者、経済団体及び市民の役割を明らかにすることにより、産業基盤の安定及び強化並びに地域経済の循環及び活性化を図り、もって就労機会の増大及び安心安全な市民生活の確保に資するとともに、調和のとれた地域社会の発展に寄与すること」を目的としています。

今後、条例に基づいて市内産業に対する振興施策を推進していきます。

条例の主な内容

【基本理念】

- ・ 産業の振興は、市が市民、事業者及び経済団体等との協働の下に産業の振興のための施策を行うことにより推進されなければならない。
- ・ 産業の振興は、事業者の自助努力及び創意工夫による取組を基に推進されなければならない。
- ・ 産業の振興は、中小企業者の発展を基に推進されなければならない。

【産業施策の方針】

- ・ 創業の支援及び事業者の定着の促進を図ること。
- ・ 地域経済の循環及び活性化に資するための企業誘致を図ること。
- ・ 日常生活を支える地域密着型商業の展開及び商業地の整備を支援することにより、地域の商業の魅力の向上を図ること。
- ・ 環境と調和のとれた都市型工業の推進を図ること。
- ・ 消費地に近い特性を生かすとともに、農地の持つ多面的な機能を活用した都市にふさわしい農業の振興を図ること。
- ・ 観光資源を活用するとともに、市の魅力を市の内外に発信することにより、観光事業の推進を図ること。
- ・ 人の交流の促進並びに情報の発信、収集及び共有の機能の強化を図ること。
- ・ 産業を担う人材の育成を図ること。
- ・ 地域からの雇用の促進及び継続に対する支援を図ること。
- ・ 市内の中小企業者の受注機会の増大を図ること。
- ・ 小規模企業者の経営の状況に応じた支援を図ること。

地域における商業の活性化に関する要項

(目的)

第1条 この要項は、吹田市産業振興条例(以下「条例」という。)に規定する産業振興施策のうち、商業振興施策の推進に関し、必要な事項を定めることにより、日常生活を支える地域密着型商業の基盤の強化及びその持続的な発展を促進し、もって地域のにぎわいを創出し、地域経済の循環及び活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要項において、条例に定めるものの他、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 商業者等 市内において商業又はサービス業に属する事業を営む者又は小売商業施設を設置する者をいう。
- (2) 商店街 市内において小売商業等が集積している地域をいう。
- (3) 小売市場 小売商業調整特別措置法(昭和34年法律第155号)第3条第1項に規定する小売市場その他これに準ずるものをいう。
- (4) 商店会 商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)に規定する商店街振興組合、中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に規定する事業協同組合その他の小売商業者等の団体をいう。
- (5) 経済団体 商工会議所法(昭和28年法律第143号)に規定する商工会議所、商業団体連合会その他これに類する団体をいう。

(基本方針)

第3条 地域における商業の活性化は、市が商業者等及び商店会、経済団体との協働の下に、商業の活性化のための施策を行うことにより推進されなければならない。

2 地域における商業の活性化は、商業者等が自助努力及び創意工夫による取組を基に推進されなければならない。

(市の役割)

第4条 市は、商店会及び経済団体の自主活動と連携して、基本方針にのっとり、必要に応じ次に掲げる施策を実施するものとする。

- (1) 情報の収集及び提供
- (2) 商業の活性化に関する調査・研究
- (3) 商業者等への官公需の確保
- (4) 融資のあっせん
- (5) 助成金の交付
- (6) 人材の育成
- (7) 商店街の組織化及び組織強化への支援
- (8) 第6条第3項による活動への支援
- (9) その他市長が必要と認める施策

(商業者等の役割)

第5条 商業者等は、魅力ある店づくりが地域における商業の活性化に資することから、商店会及び経済団体との連携を図りながら、自らの事業の発展に努めるものとする。

2 市内の商店街又は小売市場において事業を営む商業者等は、商店会へ加入するよう努めるとともに、商店会が商店街又は小売市場の活性化を図るための事業を行うときは、応分の負担を行う等により当該事業に協力するよう努めるものとする。

3 商業者等は、消費生活の向上、地域環境との調和及び地域の安心・安全の確保に十分配慮しなければならない。

4 市内において大型店を運営する者は、商業者等の受注機会の確保及び地元雇用の創出に努めるものとする。

5 市内において大型店を運営する者は、地域貢献活動に努めるものとする。

(商店会の役割)

第6条 商店会は、商店街及び小売市場が市民生活の利便性を向上させ、安全で快適な商業空間となるようその整備に努めものとする。

2 商店会は、商店街及び小売市場が地域における核としてにぎわいを創出し、市民の交流の場となるようその活性化を図るものとする。

3 商店会は、商業者等の加入を促進し、その組織基盤の強化に努めるとともに、商店会相互の連携を図るものとする。

4 商店会は、加入者等に対してその事業内容及び経理内容を明らかにしなければならない。

(経済団体の役割)

第7条 経済団体は、商業者等に対する経営の相談、指導並びに商店会及び小売市場の運営、活動に対する指導、助言などの支援に努めるものとする。

2 経済団体は、商業の活性化に寄与する事業等を行うことにより地域における商業の持続的な発展を図るとともに、地域社会へ貢献するよう努めるものとする。

3 前条第4項の規定は、経済団体について準用する。

(委任)

第8条 この要項の施行に関し必要な事項は、産業労働にぎわい部長が定める。

附 則 この要項は、平成22年1月1日から施行する

商店街に求められる地域貢献策

地域の人々が集う・憩う・頼るまちづくり

吹田市では、平成21年4月1付けで産業振興条例を施行し、その条例を具現化するため、「地域における商業の活性化に関する要項」を平成22年1月1日付けで施行しました。

要項施行にともない、商業者等に求められる地域貢献策をやさしく要点的にまとめました。商業者及び商店街等が、より地域にとけ込み元気に活動していただくためのガイドとして、商業者等とのコンセンサスをとりつけ商業者や商店街等に合った形で選択しながら取り組んでください。

1. 地域の活性化に協力する

- ・商店会や経済団体などの地域団体への積極的入会を図り、連携した活動を強化しよう
- ・地域の各種行事、地域振興のための活動に参加し、推進を図ろう
- ・地域の各種行事には、会場の提供・各種スペース活用に協力しよう
- ・地域を対象とした料理教室等のカルチャー教室を行なおう

2. 地域経済を循環させる

- ・市内の官公需の受注確保に努めよう
- ・地域内業者や障がい者福祉施設等との積極的な取引を行なおう

3. 商店街と大型店が地域活動で協働する

- ・地域の活性化イベントには積極的に協力し、大型店とも協働しよう
- ・大売出し・共通商品券・共同宣伝・ポイントカード等の事業にも協働しよう
- ・空き店舗等を地域課題に即したコミュニティスペースやテナントミックス(適正業種の配置)の視点による不足業種の誘致によって活用しよう

4. 地域資源の保全、まち並みづくりへ貢献する

- ・歴史的建造物・景観・自然資源等を大切に保存または形成に協力しよう
- ・祭りなど伝統行事を継承しよう
- ・店舗の形・色・模様など街並みとの調和を図ろう
- ・吹田市景観まちづくり条例等を遵守した地域の景観づくりに協力しよう

5. こども、高齢者、障がい者への配慮を十分にする

- ・子供たちへの声かけ、地域の見守り事業及び子供110番運動への積極的協力をしよう
- ・空き店舗等を活用した高齢者の交流、子育て支援、住民の溜まり場など地域福祉の拠点をつくろう
- ・高齢者、障がい者等に配慮した休憩スペース、スロープ、トイレ等の施設整備を充実させよう
- ・外出しにくい人や忙しい主婦等を対象とした宅配サービスを実施しよう

6. 安心・安全、環境に配慮した地域づくりを進める

- ・店舗周辺の清掃活動を行なおう
- ・レジ袋の削減、マイバッグ運動の実施によるゴミの減量化、簡易包装の実施を進めよう
- ・荷捌き作業や宣伝活動等の騒音への配慮、深夜・早朝の静穏な環境を保持しよう
- ・過剰な照明の削除、冷暖房設備の適切な温度設定等省エネに配慮しよう
- ・太陽光発電パネルやLED照明機器等の新・省エネ機器の導入を考えよう
- ・防犯、青少年非行防止対策の実施を促進、防犯カメラや照明の設置、学校・自治会との連携等の活動につなげよう

参考文献

- ・平成27年 国勢調査 総務省
- ・平成26年、平成28年経済センサス 経済産業省
- ・吹田市第3次総合計画 吹田市

編集・発行（平成30年9月発行）

吹田市 都市魅力部 地域経済振興室

〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号

TEL (06) 6384-1356

FAX (06) 6384-1292